

携帯電話持込届

金剛学園中・高等学校 学校長殿

携帯電話に関する金剛学園中・高等学校における規則を理解するとともに携帯電話の番号を記載し、学校への持ち込みの許可を願います。

<金剛学園における携帯電話に関する規則>

- 校内での使用は一切認めない。
 - 登校時に担任に携帯電話を提出する。
 - 校内で携帯電話を所持していた場合は利用とみなす。
 - 校内での使用が認められた場合、その場で没収し、学校保管とする
- ※初回は当日保管。2回目は3日間、3回目は1週間、4回目は2週間、5回目は保護者同伴の元、厳重注意後持ち込み禁止、6回目は特別指導とする。

20 年 月 日

(中・高)第___学年(A・B)

生徒名： _____

保護者姓名： _____ 印

携帯電話番号： _____